

犬やねこを捨てないで!!

小さくても生命があります。
捨てるような人には、
飼う資格がありません。

※動物を捨てることは
法律違反です



- 捨てられた犬やねこは、交通事故や病気などで不幸な目にあっています。
- 捨てられた犬やねこは野良犬や野良ねこになり、人に迷惑をかけます。
- 飼えなくなったときは、動物愛護センターか市町役場に相談してください。
- 不幸な犬やねこを増やさないために、不妊・去勢手術を受けさせましょう。

広島県動物愛護センター

〒729-0413 三原市本郷町南方8915-2
TEL (0848) 86-6511
FAX (0848) 86-3720

野良犬を集める原因をつくってはいませんか？

飼い犬の放し飼い



野良犬にエサを与える



生ゴミや飼い犬のエサ
などの放置



野良犬の住みかになる
適当な場所がある



野良犬は群れをなし、人に危害などを加えることがあります。地域の問題としてとらえ、みんなで協力して住みよい生活環境を作りましょう。